

平成17年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成17年12月6日(火曜日)
午前10時01分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第23号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第9 委員長報告
 - 1 認定第1号 平成16年度美唄市一般会計決算認定の件(決算審査特別)
 - 2 認定第2号 平成16年度美唄市民バス会計決算認定の件(決算審査特別)
 - 3 認定第3号 平成16年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件(決算審査特別)
 - 4 認定第4号 平成16年度美唄市老人保健会計決算認定の件(決算審査特別)
 - 5 認定第5号 平成16年度美唄市下水道会計決算認定の件(決算審査特別)
 - 6 認定第6号 平成16年度美唄市土地地区画整理事業会計決算認定の件(決算審査特別)
 - 7 認定第7号 平成16年度美唄市介護保険会計決算認定の件(決算審査

- 特別)
- 8 認定第8号 平成16年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件(決算審査特別)
- 9 認定第9号 平成16年度市立美唄病院事業会計決算認定の件(決算審査特別)
- 10 認定第10号 平成16年度美唄市水道事業会計決算認定の件(決算審査特別)
- 11 認定第11号 平成16年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件(決算審査特別)
- 第10 議案第81号 美唄市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定の件
- 第11 議案第82号 美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件
- 第12 議案第83号 南空知ふるさと市町村圏組合規約の一部変更の件
- 第13 議案第84号 南空知ふるさと市町村圏組合の財産処分に関する協議の件
- 第14 議案第85号 美唄市火災予防条例の一部改正の件
- 第15 議案第86号 空知教育研修センター組合規約の一部変更の件
- 第16 議案第87号 市立美唄病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件
- 第17 議案第88号 美唄市都市計画審議会条例の一部改正の件
- 第18 議案第89号 美唄市営住宅管理条例の一部改正の件
- 第19 議案第90号 美唄奈井江都市計画事業美唄駅周辺土地地区画整理事業施行

- 条例の一部改正の件
- 第20 議案第91号 美唄市下水道事業受益者分担金条例の一部改正の件
- 第21 議案第92号 桂沢水道企業団規約の一部変更の件
- 第22 議案第93号 契約締結の件（美唄市一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（1工区））
- 第23 議案第94号 契約締結の件（美唄市一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（2工区））
- 第24 議案第95号 指定管理者の指定の件（アルテ ピアッツァ 美唄）
- 第25 議案第96号 指定管理者の指定の件（美唄市営温水プール）
- 第26 議案第97号 指定管理者の指定の件（美唄市南美唄地区共同浴場）
- 第27 議案第98号 指定管理者の指定の件（美唄市ごみ処理センター）
- 第28 議案第99号 指定管理者の指定の件（美唄市し尿処理場）
- 第29 議案第100号 指定管理者の指定の件（美唄斎苑）
- 第30 議案第101号 指定管理者の指定の件（美唄市立進徳生活館）
- 第31 議案第102号 指定管理者の指定の件（美唄市立南美唄生活館）
- 第32 議案第103号 指定管理者の指定の件（美唄市立共練生活館）
- 第33 議案第104号 指定管理者の指定の件（美唄市立東明生活館）
- 第34 議案第105号 指定管理者の指定の件（美唄市立落合生活館）
- 第35 議案第106号 指定管理者の指定の件（美唄市峰延福祉会館）
- 第36 議案第107号 指定管理者の指定の件（美唄市茶志内福祉会館）
- 第37 議案第108号 指定管理者の指定の件（美唄市光珠内福祉会館）
- 第38 議案第109号 指定管理者の指定の件（美唄市東福祉会館）
- 第39 議案第110号 指定管理者の指定の件（美唄市南福祉会館）
- 第40 議案第111号 指定管理者の指定の件（美唄市日東福祉会館）
- 第41 議案第112号 指定管理者の指定の件（美唄市西美唄福祉会館）
- 第42 議案第113号 指定管理者の指定の件（美唄市中村福祉会館）
- 第43 議案第114号 指定管理者の指定の件（美唄市茶志内中央福祉会館）
- 第44 議案第115号 指定管理者の指定の件（美唄市東明西福祉会館）
- 第45 議案第116号 指定管理者の指定の件（美唄市東4条福祉会館）
- 第46 議案第117号 指定管理者の指定の件（美唄市北福祉会館）
- 第47 議案第118号 指定管理者の指定の件（美唄市開発福祉会館）
- 第48 議案第119号 指定管理者の指定の件（美唄市癸巳福祉会館）
- 第49 議案第120号 指定管理者の指定の件（美唄市立茶志内双葉保育園）
- 第50 議案第121号 指定管理者の指定の件（美唄市立峰延保育所）
- 第51 議案第122号 指定管理者の指定の件（美唄市立西美唄保育園）
- 第52 議案第123号 指定管理者の指定の件

- (美唄市立進徳保育園)
- 第53 議案第124号 指定管理者の指定の件
(美唄市立中村みのり保育所)
- 第54 議案第125号 指定管理者の指定の件
(美唄市東地区生活支援センター)
- 第55 議案第126号 指定管理者の指定の件
(北美唄営農改善センター)
- 第56 議案第127号 指定管理者の指定の件
(豊葦営農改善センター)
- 第57 議案第128号 指定管理者の指定の件
(美唄市米穀乾燥調製処理施設)
- 第58 議案第129号 指定管理者の指定の件
(美唄市小麦集出荷調製施設)
- 第59 議案第130号 指定管理者の指定の件
(美唄市上美唄北開拓婦人ホーム)
- 第60 議案第131号 指定管理者の指定の件
(ピパオイの里プラザ)
- 第61 議案第132号 指定管理者の指定の件
(美唄市交流拠点施設)
- 第62 議案第133号 指定管理者の指定の件
(和田公園)
- 第63 議案第134号 平成17年度美唄市一般会計補正予算 (第5号)

- 10番 米田良克君
11番 古関充康君
12番 矢部正義君
13番 谷村孝一君
14番 川本政芳君
15番 内馬場克康君
16番 本郷幸治君
18番 紫藤政則君
19番 荘司光雄君
20番 林国夫君
21番 中西勇夫君

◎欠席議員 (1名)

- 5番 小関勝教君

◎出席説明員

- 市長 桜井道夫君
助役 佐藤昭雄君
総務部長 板東知文君
市民部長 三谷純一君
保健福祉部長兼福祉事務所長
安田昌彰君
経済部長 酒巻進君
建設部長 藤井雄一君
水道部長 加藤誠君
市立美唄病院事務局長
吉田讓君
消防長 佐藤賢治君
総務部総務課長 市川厚記君
総務部総務課総務係長 阿部良雄君
- 教育委員会委員長 阿部稔君
教育委員会教育長 村上忠雄君
教育委員会教育部長 天野修二君

◎出席議員 (20名)

- 議長 長岡正勝君
副議長 吉田栄君
1番 吉岡文子君
2番 広島雄偉君
3番 五十嵐聡君
4番 白木優志君
7番 土井敏興君
8番 谷内八重子君
9番 長谷川吉春君

選挙管理委員会委員長

熊野宗男君

選挙管理委員会事務局長

大道良裕君

農業委員会会長 佐藤博道君

農業委員会事務局長 秋場勝義君

監査委員 川村英昭君

監査事務局長 遠藤 等君

◎事務局職員出席者

事務局長 谷津敬一君

次 長 和田友子君

総務係長 濱砂邦昭君

午前10時01分 開会

●議長長岡正勝君 ただいまより、本日をもって招集されました平成17年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長長岡正勝君 これより本日の会議を開きます。

●議長長岡正勝君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

2番 広島雄偉議員

3番 五十嵐 聡議員

を指名いたします。

●議長長岡正勝君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月21日までの16日間とし、うち12月7日及び12月8日、12月10日及び12月11日、12月14日ないし12月20日を休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日より12月21日までの16日間とし、うち12月7日及び12月8日、12月10日及び12月11日、12月14日ないし12月20日を休会とすることに決定いたしました。

●議長長岡正勝君 この場合、ご報告いたします。

福庄計夫議員は、去る10月19日、逝去されました。まことに哀悼痛惜のきわみにたえません。

福庄計夫議員には、本市議会議員として平成15年の選挙において初当選の栄に輝かれ、市政の進行発展に心魂を傾けられましたのであります。今後のご活躍にまつべきもの大なるものがあるとき、再び相まみえることのないことは深い悲しみであります。

ここに福庄計夫議員のご冥福を祈り、謹んで黙祷をささげたいと思っております。ご起立をお願いいたします。

黙祷。

(黙 祷)

黙祷を終わります。

ご着席願います。

この際、弔意を表するため、米田良克議員より発言を求められておりますので、これを許します。

10番米田良克議員。

●10番米田良克議員（登壇） 私は、美唄市議会を代表し、去る10月19日に逝去されました故福庄計夫議員の急逝を痛み、謹んで哀悼の言葉をささげます。

私は、いまこの壇上に立ち、奥様に抱かれたありし日のあなたのご遺影を拝し、またひたすらご回復を願って日夜ご看護に努められたご遺族をこの議場にお迎えし、万感胸に迫るものがございます。

いま1つあいている6番席にあなたの容姿と形骸に接することもできず、議員一同哀惜の情を禁じ得ません。

あなたは、昭和36年から平成12年まで39年間、美唄市役所に奉職され、多くの職場を経験する中で市民生活の充実、向上のため、真剣な努力を重ねられました。その仕事に向かう姿勢や幅広い考え方は、職場の多くの仲間の認めるところとなり、職員組合の書記長、委員長に推され、仲間の労働条件の改善、市民生活に気配りのある組合活動を実現するためにリーダーシップを発揮されました。退職後は、公僕として培われた識見を認められ町内会長に推され、地域福祉向上のために骨身を惜しまず働かれました。

平成15年4月、地域住民の衆望を担って市議会議員選挙に立起され、見事当選の栄冠を手に入れました。この年、9月定例会で初質問に立ち、市町村合併問題の自立のシナリオや21世紀まちづくりプラン、地元旭通の歩道拡幅整備、障害者や高齢者に優しい道路整備、公共施設整備のPFI導入、優良田園住宅の建設、職員の採用基準など多岐にわたる問題を取り上げ、井坂市長に厳しく迫りました。その後、道州制問題、構造改革特区制度と地

域再生、森林や林業に対する意識向上問題、中でも児童生徒など若い市民教育のこと、特養や養護老人ホームの民営化、公営住宅の建てかえ計画など、豊富な経験と高い識見からの美唄の将来を見据えた鋭い質問を展開、まちづくりへの熱い気持ちを感じさせられました。

最後の一般質問となった本年の3月定例会では、桜井市長の市政執行方針に対し市役所職員の意識づくり、組織機構改革、介護保険事業の状況、宮島沼の新施設のことなどを取り上げられました。特に「生き生き美唄」の実現には、生き生き職員づくりが必須条件とし、厳しい財政状況にあっても、職員の皆さんが意欲的に働けるよう必要な措置をすべきと市長に迫った姿はさすがで、福庄計夫ここにありと強く感じさせられました。

あなたの旅立ちは余りにも早い、早過ぎます。豊かな経験とまちづくりへの情熱を実現するべく、地域の皆さんの期待を背に議会へ活動の場を求められたのです。2年半での退席は本当に心残りのことと拝察します。残念の一語でしょう。

労災病院でお会いしたときも、入院の日が長くなることを気にされ、心を痛めておられる様子でした。9月の半ばだったと思いますが、病室へ伺った際に体重が増加に転じたことをとても喜ばれ、9月いっぱい退院できればとの言葉は議会活動への強い気持ちが伝わってきました。しかし、容赦のない病魔の攻撃は一気にあなたの体をむしばみました。ご家族の必死の看護も最新の医療もあなたを守ることができず、ついに不帰の客とされたことは、痛惜にたえないものがあります。

いま美唄市議会は多くの課題に取り組んでおります。それは、美唄市の厳しい現状を何とか打開し、自立のまちづくりに道を開きたいためです。これらの議論の中にあなたのご遺志も生かされ、市民の皆さんが美唄に住んでいてよかったと思う、そんな美唄の実現に精いっぱい努力することをあなたの遺影に誓います。

郷土美唄をこよなく愛し、美唄のために燃焼し尽くされた福庄計夫議員、ここにありし日の熱い活動のお姿をしのび、生前のご功績をたたえ、安らかな眠りとご家族の皆様の前途に限りないご加護を賜りますようお願い申し上げます。お別れの言葉といたします。

●議長長岡正勝君 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時15分 開議

●議長長岡正勝君 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程の第3、諸般報告に入ります。諸般報告については朗読を省略いたします。諸般報告についてご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長長岡正勝君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。議長報告についてご質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって議長報告を終わります。

●議長長岡正勝君 次に日程の第5、報告第23号例月出納検査結果報告ないし日程の第8、報告第26号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより本件について一括質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって、報告第23号ないし報告第26号の以上4件を終わります。

●議長長岡正勝君 次に日程の第9、委員長報告に入ります。

順序1、認定第1号平成16年度美唄市一般会計決算認定の件ないし順序11、認定第11号平成16年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上11件を一括議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

紫藤決算審査特別委員長。

●決算審査特別委員会委員長紫藤政則議員（登壇） ただいま議題となりました決算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、10月17日ないし10月21日の5日間、委員会を招集して審査いたしました。

委員会の冒頭、助役から補足説明があり、引き続き代表監査委員から総括的所見がありました。

その後、認定第1号平成16年度美唄市一般会計決算認定の件に対する質疑に入りました。

以下、その主なものについて申し上げます。

第1款議会費、第2款総務費につきましては、4人の委員から12項目にわたる質疑が行われました。そのうち2項目についてご報告いたします。地域集会所施設補助関係につい

て、栄町集会所に対する支出が突出しているが、その内容についての質疑に対し、コミュニティづくりや総合計画の位置づけから対応した。特定財源があり、一般財源は200万円となっているとの答弁。

各種業務委託のあり方に関して、委託料の積算根拠、マニュアル、外部知識の導入等、発注者としての責任を果たすべきとの質疑に対し、費用対効果や外部知識の導入、専門家の配置等を検討し、外部委託のブラックボックス化を避けたいとの答弁。

次に、第3款民生費、第4款衛生費に関しては、8人の委員から20項目にわたる質疑がありました。そのうち2項目についてご報告いたします。地域福祉の取り組みに当たって、あるべき姿を追い求めるその職員の姿勢は高く評価をする。そこで、行政、市民との連携とともに社会福祉協議会の充実が必要。社会福祉協議会の運営に当たって、会費アップを投げかける考えはないかとの質疑に対し、地域福祉の担い手の柱が社会福祉協議会、七飯町の社協に先進事例もあり、本腰を入れた議論をしていきたいとの答弁。

在宅福祉推進に向けた基本的な考え方は何かとの質疑に対し、住み慣れた地域で市民が住み続けるための在宅福祉の大切さを認識し、今後も支援をしていくとの答弁。

次に、第5款労働費、第6款農林費に関しましては、4人の委員から9項目にわたる質疑がありました。そのうち2項目について申し上げます。ソフトランディングパイロット事業、地鳥の発想については、大変評価をするが、1羽当たり5万円の単価となる。企業経営は難しい。特別な発想が必要だが、考え

方を問うに対して、焼き鳥、とりめし、食文化と言える美唄のこの現状を美唄の歴史のある地鳥と組み合わせ、そしてそれを地域振興につなげていく、このことをこれからも真剣に追い求めていきたい、受託者との連携もこれからしていきたい、こういう内容の答弁。

米粉の製品加工施設建設の見通しはどうかとの質疑に対し、民間大手の動きは米粉製品の半額程度の価格を打ち出している。これらの状況を見守りながら検討していきたい。なお、建設費がかからないミニチュア版の建設についてもあわせて検討したいとの答弁。

次は、第7款商工費、第8款土木費について、4人の委員から13項目にわたる質疑がありました。その2項目についてご報告いたします。宮島沼は、人間の営みと湿地との共生という点で世界に例がない。以前にも提起したが、地域で生産する米や麦の価格にマガンのえさ代を上乗せして、その販売をするべきだ。全国に共感する人が必ずいるとの質疑に対し、関係部局と十分詰めたいとの答弁。

観光物産協会への人件費2人分の補助金について、当初の方針からも専門的な人の専従配置が伴う補助金とすべきだがとの質疑に対し、協会として十分検討した結果と考えるが、今後さらに市としても補助金の支出に当たっては検討していきたいとの答弁。

第9款消防費、第10款教育費につきましては、4人の委員から13項目にわたる質疑がありました。そのうち2項目について申し上げます。教職員住宅は、老朽化と空き家が多く、周りの景観を悪くしている。解体計画はあるのかとの質疑に対し、募集停止分は将来に向けて解体をしたい。他の住宅については、用

途変更を含め検討をしているとの答弁。

ゆとり教育が見直され、全国学力テストの復活等が取りざたされているが、ゆとり教育は間違っていたのか、市教委の見解を伺うとの質疑に対し、中教審の答申については学習意欲の向上、序列化等、評価が分かれるが、ゆとり教育が間違っていたとの認識はないとの答弁。

次は、第11款災害復旧費から第15款予備費までについての質疑、2項目、1人の質疑がありました。そのうち1項目について申し上げます。美唄市のこれからの人事、給与改革の考え方についての質疑に対し、根本から見直しが迫られている。地域給導入については慎重に対応したいが、職員のやる気を起こし、能力を発揮できるよう改革に取り組みたいとの答弁。

以上が一般会計に関する質疑であります。

次に、認定第2号平成16年度美唄市民バス会計決算認定の件に対する質疑について申し上げます。1人の委員が1項目にわたった質疑でございました。バス使用料収入の落ち込みと病院通院患者数の関係、そして今後の運行見通しについての質疑に対し、病院の通院患者数の落ち込みはバス使用料収入の落ち込みの要素の1つとしてはある。いままでダイヤ編成で工夫をしたが、利用者の落ち込みに歯どめがかからない。今後アンケート調査に待合場所等のアンケート項目をふやして、工夫をして充実したアンケート調査を実施したいとの答弁。

次に、認定第3号平成16年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件に対する主な質疑について申し上げます。質疑者は1人、3項目

にわたりました。そのうち1項目について申し上げます。厚生労働省が発表した医療制度改革についての考え方を問うとの質疑に対し、国から示された内容は試案であり、今後の動向を見きわめたいとの答弁。

次に、認定第9号平成16年度市立美唄病院事業会計決算認定の件に関する主な質疑について申し上げます。質疑者は3人、5項目にわたりました。未収金の取り扱いについて、納入通知書のコピー、これは請求書のコピーということになりますが、これを送るべきではないとの質疑に対し、対応が不適切だったので、平成17年度から改めたとの答弁。

経営が厳しいから何もできないのではよくない、予防医療に重点を置くなど地域の実情を把握して市立病院の位置づけを明確にしていくべきだとの質疑に対し、病院の使命は指摘のとおり十分検討したいとの答弁。

第5次健全化団体指定継続の見通しはとの質疑に対し、10月20日に道から連絡があり、指定継続がなった。平成18年度は、平成17年度の実績を見て判断したいとの内容だった。市長自身が副知事に会って要請した。事務レベルでは無理な話で、今回の措置は特別だという認識をしている。指定継続については、一般会計からの支援、地域医療や広域医療の視点等の指摘を受けたとの答弁。

病院がまま子扱いではだめで、運命共同体とするためにどうするかとの質疑に対し、繰出金の負担が足かせになっているが、いま病院本体が崩れればすべてが狂うとの認識で庁内連携を図っていくとの答弁。

次に、認定第10号平成16年度美唄市水道事業会計決算認定の件に対する主な質疑につい

て申し上げます。質疑者は1人、2項目にわたりました。そのうち1項目について申し上げます。有収率が2.2%下がった要因は何かとの質疑に対し、漏水に要因がある。今後調査、水圧コントロール、修繕支援システム等、漏水を少しでもなくす取り組みを行いたいとの答弁。

次に、認定第1号から認定第11号に係る総括質疑について申し上げます。質疑者は1人、1項目であります。教育の地方分権と言うならば、受け身、管理型からの脱却が求められている。美唄らしい教育のあり方についての所見を伺うとの質疑に対し、地域に信頼され、携わる職員が役割を再認識し、特色ある美唄の教育づくりに努めるとし、生涯学習については教育に4分野があるが、そのすべてが生涯学習につながるとの認識、そういう認識のもとに今後教育の推進に当たりたいとの答弁。

なお、認定第4号平成16年度美唄市老人保健会計決算認定の件、認定第5号平成16年度美唄市下水道会計決算認定の件、認定第6号平成16年度美唄市土地区画整理事業会計決算認定の件、認定第7号平成16年度美唄市介護保険会計決算認定の件、認定第8号平成16年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件及び認定第11号平成16年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上6件について、質疑はありませんでした。

以上の経過から、認定第1号、認定第3号及び認定第4号については、異議がありましたので、起立採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

認定第2号、認定第5号ないし認定第11号については、原案のとおり可決すべきものと

決定いたしました。

何とぞ本委員会の決定どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長長岡正勝君 これより認定第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

9番長谷川吉春議員。

●9番長谷川吉春議員（登壇） ただいま議題となりました認定第1号平成16年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

結論から申し上げます、私は認定に反対であります。

以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

かつて経験のしたことの無い経済危機の中で編成された平成16年度の政府予算は、大規模な国民負担の増加と各種の給付削減の始まりとして、一方では小泉改革による景気の悪化と大企業減税で税収が低迷し、国債の新規発行が過去最高の36兆5,900億円になるなど、財政破綻は一段と深刻になっている中での政府予算の編成でありました。

社会保障費では、平成15年度に続いて年金の物価スライドを実施し、約3,000万人が受給している公的年金を0.3%引き下げ、1,200億円の給付をカットし、年金受給者は前年に続いて2年間で500億円近くも給付を吸い上げられることになりました。

地方自治体への国庫補助負担金は、福祉と教育で1兆円を削減し、地方交付税も6.1%削

減され、それが本市においては4億4,400万円余の減額となってあらわれ、臨時財政対策債も2億2,000万円減額されるなど、前年比で10.1%の減額での予算を編成し、執行せざるを得なかったという国による財政的な制約を受けた厳しい内容でありました。

こうした政治状況の中で編成された平成16年度予算の執行にあったわけではありますが、予算の執行に当たっては理事者をはじめ関係職員の並々ならないご努力に対し敬意を表するものであります。

本市一般会計での歳入総額は169億4,538万4,000円で、歳出総額では169億2,299万9,000円となり、歳入歳出差引額は2,283万5,000円の黒字で、実質収支は2,235万6,000円の黒字となっています。

歳入では、市税が22億0,580万2,000円となり、前年より2,405万円のプラスになっているものの、地方交付税の4億4,400万円余の減額、臨時財政対策債の2億2,000万円の減額、国庫支出金が2億2,200万円近く、また道支出金も1億5,300万円余などが前年より減額されるなど、厳しい内容となっています。このことが歳出の面でも大きく影響し、ほとんどの分野で市民生活に犠牲を強いられています。

歳出の厳しい財政状況を反映して全体として大幅な減額をしていますが、主なものでは福祉施策の点では介護予防事業をはじめ一定の改善、見直しがされてはいるものの、全体として見れば国の制度による予算の増額以外では大きな後退となっています。

農林費では、各種事業の終了などがあるにしても、前年よりも1億4,000万円の減額は本市の基幹産業の発展を大きく圧迫するものと

なっています。

土木費では、道路側溝整備や市営住宅の改築などがありますが、全体としては約20%の減額となり、本市の経済にも影響しています。

教育の面では、老朽化した校舎の改築が急がれ、学童保育の早急な対策が必要です。

いま緊急に改善を必要としているものに市立美唄病院の財政健全化があります。この健全化をなくして、一般会計の健全化もありません。

予算の執行に当たっては、厳しい財政状況を反映しての予算の執行であったわけですが、基本的には国の進める路線に立った予算執行の内容となっています。

平成16年度は、美唄市が自立に向けての大きな第一歩の年でもありましたが、それだけに市政執行の原点である市民の生活をどう守るのか、市民の本意が市政の中にどう生かされるのかが問われる年でもありました。その点では、市民の要望が市政に反映しているとは言えない状況にあります。市政の執行に当たっては、厳しい状況の中で自立に向かって進むとすれば、市民1人ひとりの心に灯をともしような情熱と信頼関係をつくり上げ、人間としての温かい血の通った行政の執行が必要であります。

本市の財政状況の厳しさは、今後の国の財政政策によって一層の悪化が予測されますが、市長は地方自治の本旨を守り、市民の生活を守るためにも国や道にも言うべきことははっきりと主張する、そのことが市民本意の市政を実現し、住みよいまちになると思います。そのことを心から期待するものであります。

以上申し上げまして、反対討論を終わります。

す。

●議長長岡正勝君 20番林 国夫議員。

●20番林 国夫議員（登壇） ただいま議題となりました認定第1号平成16年度美唄市一般会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

私は、原案に賛成であります。

以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

平成16年度一般会計決算状況は、歳入総額169億4,538万4,000円に対し、歳出総額169億2,299万9,000円で、歳入歳出差し引き2,238万5,000円となり、翌年へ繰り越すべき財源2万9,000円を省く実質収支は2,235万6,000円の余剰が生じました。

美唄市の歳入の構造については、自主財源の中核であります市税の収入が前年より減少されるなど、今後改善を要する点が見受けられるものの、依存財源の割合が高い中において地方交付税が三位一体改革の名のもと4億4,000万円余の減額されるという極めて危機的な歳入状況の中、市民ニーズや交流の推進など地域の活性化に向けて市長をはじめ職員が最大限の努力を傾注されながら、内部管理経費の削減など、効率的な執行に努められ、結果として黒字決算を確保されたことを、まず評価いたします。

次に、主要政策の面から若干意見を交えながら申し上げます。第1に、「やさしさと健康のまちづくり」については、高齢化率の高い本市において全国的にも先駆的な取り組みとして介護予防システムを導入するなど、総合的な介護予防事業に本格的に取り組まれたことについて評価するところであります。今

後は、この取り組みが定着し、高齢者ができる限り介護を受けずに地域で生き生きと暮らしていける社会づくりの進展に期待するところであります。

また、地域住民と協働により幾つかの地域で開催された健康づくり事業や美唄市地域福祉計画に基づいた地域ネット事業を通じた地域住民による取り組みの支援は、いま住民同士の関係の希薄化が危惧される中、これらの取り組みはともに支え合う地域社会づくりを進める上で極めて重要なテーマであり、先ほど介護予防事業とあわせて努力をされた職員各位に敬意をあらわし、高く評価するところであります。今後は、行政の持つコーディネート力、調整力をさらに発揮され、さまざまな団体や関係機関を巻き込みながら地域住民の自主的取り組みがさらに広がるよう期待するところであります。

次に、「快適なくらしを実現するまちづくり」については、冬の生活環境において欠かすことのできない除雪体制についてであります。従来から市民の間で除雪事業者の技術や対応のばらつきが指摘されておりましたが、技術の向上や平準化を進める視点から、除雪委託の広域ブロック化を導入されたことを高く評価するところであります。

また、労災病院や市立病院の診療科が縮小される状況の中、2台目となる高規格救急自動車の導入や救急救命士の業務拡大に速やかに取り組まれたことは、市民の命を守る上で極めて重要であり、評価するところであります。

次に、「人と自然が調和するまちづくり」とについては、廃棄物の減量化は地球環境へ

の負荷を考える上で重要なテーマであります
が、廃棄物減量等推進審議会を設置されたこ
とは、市民と協働で検討する取り組みとして
評価するところであります。

次に、「豊かで活力のある産業が広がるま
ちづくり」については、本市の経済は農業、
商業あるいは雇用問題など市民の気持ちの中
に閉塞感が漂う極めて厳しい状況にあります
が、自立の道を選択した本市にとって経済の
活性化、地域の活力づくりは重要な課題の1
つであります。このような中、農業部門では
生産法人の育成と地域農業の振興への支援、
転作物の定着化への支援、あるいは新規就農
者や後継者の確保など、担い手育成、経営改
善に向けた相談活動など、商業部門では新た
な中心市街地活性化のための基本計画の策定、
新たな産業振興条例の制定や新規開業に伴う
補助金制度の創設など、雇用部門ではシルバ
ー人材センターの社団法人への支援や新たな
ビジネス展開を支援するソフトランディング
の事業の取り組みなど、今後より一層民間に
よる起業家の意欲高揚への積極的な働きを期
待するところであります。

次に、「文化と交流のまちづくり」につい
ては、交流拠点施設に隣接した体験交流館の
オープンや農産物直売コーナーの開設への支
援あるいはパークゴルフ場、登り窯の整備を
進めたことをあわせて、交流のまちづくりを
進める上で観光入り込み数が飛躍的に伸びた
ことは、関係職員のさまざまな取り組みの成
果であり、このご苦勞に対し評価するところ
であります。今後は、交流人口の増加が地域
の活性化にさらに結びつくよう、さまざまな
地方への積極的な働きを期待するところであ

ります。

最後に、財政改革の推進であります
が、今後本格的な地方分権時代を迎える中で自立の
道を歩んでいくことができる地域づくりを進
めるために、市民の説明責任を十分に果たし、
必要な議論を尽くしながら市民の協働の取
組みを進める必要があると考えます。職員1
人ひとりが市長を先頭に自立の道を歩むとい
う強い決意のもと、市民の視点、生活者の視
点に立ちながら、行政改革に一層取り組まれ
ることを期待するとともに、市長が掲げる
「生き生きとした人づくり」、「生き生きと
した街づくり」、「生き生きとした美唄の土
台づくり」を推進されることをご期待申し上
げ、私の討論といたします。

議員各位には、よろしくご賛同のほどお願
いいたします。

●議長長岡正勝君 これをもって討論を終結
いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決い
たします。

この場合、広島議員の採決については、挙
手をもって起立にかえることにいたします。

本件に対する委員長報告は、認定でありま
す。

本件は、委員長報告のとおり決することに
賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、認定第1号平成16年度美唄市一般
会計決算認定の件は、委員長報告のとおり決
定されました。

次に、認定第2号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、認定第2号平成16年度美唄市民バス会計決算認定の件は、委員長報告のとおり決定されました。

次に、認定第3号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

9番長谷川吉春議員。

●9番長谷川吉春議員（登壇） ただいま議題となりました認定第3号平成16年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

最初に、結論から申し述べますと、私は原案に反対の立場であります。

その理由と若干の意見を申し述べます。

小泉内閣の相次ぐ医療制度の改悪によって、いま深刻な受診抑制、治療の中断が広がっています。全国的に見れば、国民健康保険税の滞納者は420万世帯を超え、資格証明書の交付は約24万世帯、短期被保険者証は約80万世帯となり、医療を受ける権利、生存権がじゅうりんされている事態が広がっています。政府は、この深刻な事態を国保保険者の都道府県別への統合、再編、医療制度の改悪によって

国民負担の増加で解決しようとしてきました。こうした医療制度の改悪は、小泉内閣の国民の生活、国民の健康に無責任な態度のあらわれであります。こうした政治状況の中で編成され、執行された本会計は、執行に当たった関係職員には大変ご苦勞が多かったことと思ひ、その労苦に対し敬意を表するものであります。

本会計の歳入決算額は32億8,349万円に対し、歳出決算額は31億6,064万6,000円で、差し引き1億2,284万4,000円の黒字となっています。本市においては、市民の52%の世帯が、また人口の42.8%が国民健康保険に加入していますが、その圧倒的多数が低所得者世帯であります。長引く不況の中で失業者が増加し、国保税を払いたくても払えない人たちがふえています。本市では、そうした滞納者に対して短期被保険者証を発行し、それが306世帯に上り、資格証の交付件数が1年間で20世帯もふえ、111世帯になっています。本会計の予算執行は、結果として国の社会保障切り詰めの路線であり、到底容認できないものです。

市長は、苦しい中で懸命に生活している市民の命と健康を守るために、国に対して医療制度の改悪に反対、改善を強く求めること、国庫負担率をもとの45%に戻すこと、ペナルティーによる国庫支出金の削減をやめさせることなどを強く働きかけ、市民の生活と健康を守るために先頭に立たれることを期待して、討論を終わります。

●議長長岡正勝君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決い

たします。

本件に対する委員長報告は、認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、認定第3号平成16年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件は、委員長報告のとおり決定されました。

次に、認定第4号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

9番長谷川吉春議員。

●9番長谷川吉春議員(登壇) ただいま議題となりました認定第4号平成16年度美唄市老人保健会計決算認定の件につきまして、討論に参加いたします。

先に結論を申し上げますと、私の立場は原案に反対であります。

以下、その理由と若干の意見を申し上げます。

本会計の歳入歳出の総額は、43億3,640万1,000円となっております。本市の老人保健受給者数は、平成16年度は平均して5,272人で、美唄市の人口の17.5%となっております。本会計については、数字的なものではなく、この予算の執行によって結果として、基本的には小泉内閣による医療制度改悪の路線に沿ったものであり、お年寄りの負担が一層重くなる内容を持っています。

自民党政府は、連続して毎年のように医療制度を改悪し、高齢者の医療不安を増加させ

てきました。いま多くの高齢者の人たちは、相次ぐ医療費の値上げによる負担を少しでも軽くするために、少しぐらいの体調が悪くても病院に行かないとか、治療を中断するなどという極めて深刻な状態に置かれており、病気の早期発見、早期治療を困難にしています。

市長は、医療制度の改悪をやめさせ、老人医療費の無料化、病気の早期発見、早期治療のための制度の確立などを国に対して強く働きかけ、高齢者の命と健康を守るため努力されることを期待して、討論を終わります。

●議長長岡正勝君 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本件に対する委員長報告は、認定であります。

本件は、委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、認定第4号平成16年度美唄市老人保健会計決算認定の件は、委員長報告のとおり決定されました。

次に、認定第5号ないし認定第11号の以上7件について一括質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって一括質疑を終結いたします。

これより一括討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって一括討論を終結いたします。

これより一括採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することに

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、認定第5号平成16年度美唄市下水道会計決算認定の件ないし認定第11号平成16年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以上7件は、委員長報告のとおり決定されました。

●議長長岡正勝君 次に日程の第10、議案第81号美唄市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定の件ないし日程の第21、議案第92号桂沢水道企業団規約の一部変更の件の以上12件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第81号美唄市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定の件であります。

本件は、地方公務員法の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めようとするものであります。

次は、議案第82号美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件であります。

本年2月18日に発覚した桂沢水系にジクロロメタンが混入した水道事故に関し、桂沢水道企業団構成5市町村長の協議の結果、市民に対する責任として私の平成18年1月分の給料を10%減額措置をしようとするものであります。

次は、議案第83号南空知ふるさと市町村圏

組合規約の一部変更の件であります。

本件は、平成18年3月26日をもって南空知ふるさと市町村圏組合から北村及び栗沢町が脱退することから、地方自治法の規定により同組合規約を変更することについて協議するため、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第84号南空知ふるさと市町村圏組合の財産処分に関する協議の件であります。

本件は、平成18年3月26日をもって南空知ふるさと市町村圏組合から北村及び栗沢町が脱退し、し尿処理施設の管理運営に関する事務を岩見沢市で行うこととなることから、同施設に関する財産処分について、地方自治法の規定により関係市町村と協議するため、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第85号美唄市火災予防条例の一部改正の件であります。

本件は、林野火災の有効な低減方策検討会報告書において火災に関する警報の発令中に一定の条件のもと喫煙を制限し、出火防止を図ること等とされることに伴い、必要な改正をしようとするほか、規定の整備をしようとするものであります。

次は、議案第86号空知教育研修センター組合規約の一部変更の件であります。

本件は、平成18年3月26日をもって空知教育研修センター組合から北村及び栗沢町が脱退し、また同年4月1日から共同処理する事務を変更することから、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第87号市立美唄病院事業の設置等に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、入院患者の減少及び職員配置等の関係から、現在休棟中の東4階の31床を削減

し、一般病床を195床から164床にしようとするものであります。

次は、議案第88号美唄市都市計画審議会条例の一部改正の件であります。

本件は、市長が任命する審議会の委員の規定について、市議会が推せんする議員、農業委員会が推せんする農業委員という規定から推薦するという表現を削除し、規定の整備をしようとするものであります。

次は、議案第89号美唄市営住宅管理条例の一部改正の件であります。

本件は、民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条文中の法令の引用条項の整備をしようとするものであります。

次は、議案第90号美唄奈井江都市計画事業美唄駅周辺土地区画整理事業施行条例の一部改正の件であります。

本件は、民間事業者の能力を活用した市街地の整備を推進するための都市再生特別措置法等の一部を改正する法律及び不動産登記法の施行に伴い、条文中の法令の引用条項の整備をしようとするものであります。

次は、議案第91号美唄市下水道事業受益者分担金条例の一部改正の件であります。

本件は、新たに峰延分担区及び単位分担金額を設定しようとするものであります。

次は、議案第92号桂沢水道企業団規約の一部変更の件であります。

本件は、平成18年3月26日をもって桂沢水道企業団から北村及び栗沢町が脱退することから、地方自治法の規定により同組合規約を変更することについて協議するため、議会の

議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第81号ないし議案第92号の以上12件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより議案第81号ないし議案第86号の以上6件について、一括大綱質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって、議案第81号ないし議案第86号の以上6件についての一括大綱質疑を終結いたします。

次に、議案第87号について、大綱質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって、議案第87号についての大綱質疑を終結いたします。

次に、議案第88号ないし議案第92号の以上5件について、一括大綱質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって、議案第88号ないし議案第92号の以上5件についての一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第81号ないし議案第86号の以上6件は総務委員会に、議案第87号は民生委員会に、議案第88号ないし議案第92号の以上5件は経済建設委員会にそれぞれ付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長長岡正勝君 次に日程の第22、議案第9

3号契約締結の件及び日程の第23、議案第94号契約締結の件の以上2件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました議案第93号及び議案第94号について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第93号契約締結の件であります。

本件は、美唄市一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（1工区）の施行について指名競争入札を行った結果、議案記載のとおり契約を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第94号契約締結の件であります。

本件は、美唄市一般廃棄物最終処分場埋立地造成工事（2工区）の施行について指名競争入札を行った結果、議案記載のとおり契約を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第93号及び議案第94号の以上2件は大綱質疑にとどめ、後刻設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより議案第93号及び議案第94号の以上2件について、一括大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第93号及び議案第94号の以上2件については、20人の委員をもって構成する契約締結に関する審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議案第93号及び議案第94号の以上2件については、20人の委員をもって構成する契約締結に関する審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました契約締結に関する審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、広島雄偉議員、五十嵐 聡議員、白木優志議員、小関勝教議員、土井敏興議員、谷内八重子議員、長谷川吉春議員、米田良克議員、古関充康議員、矢部正義議員、谷村孝一議員、川本政芳議員、内馬場克康議員、本郷幸治議員、吉田 栄議員、紫藤政則議員、荘司光雄議員、林 国夫議員、中西勇夫議員、

の以上20人の議員を指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました20人の議員を契約締結に関する審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

●議長長岡正勝君 次に日程の第24、議案第95号指定管理者の指定の件ないし日程の第62、議案第133号指定管理者の指定の件の以上39件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました議案第95号から議案第133号までについて、提案理由をご説明申し上げます。

これらの案件は、地方自治法の規定により公の施設に係る指定管理者の指定をしたいので、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第95号、アルテ ピアッツァ美唄の指定管理者には、特定非営利活動法人アルテピアッツァびばいを、

議案第96号、美唄市営温水プールの指定管理者には、特定非営利活動法人美唄市体育協会を、

議案第97号、美唄市南美唄地区共同浴場の指定管理者には、美唄市南美唄連合町内会を、

議案第98号、美唄市ごみ処理センターの指定管理者には、有限会社北美環境管理を、

議案第99号、美唄市し尿処理場の指定管理者には、株式会社クリタスを、

議案第100号、美唄斎苑の指定管理者には、北菱産業株式会社を、

議案第101号、美唄市立進徳生活館の指定管

理者には、進徳町連合協議会を、

議案第102号、美唄市立南美唄生活館の指定管理者には、美唄市立南美唄生活館運営委員会を、

議案第103号、美唄市立共練生活館の指定管理者には、美唄市立共練生活館運営委員会を、

議案第104号、美唄市立東明生活館の指定管理者には、美唄市立東明生活館運営委員会を、

議案第105号、美唄市立落合生活館の指定管理者には、美唄市立落合生活館運営委員会を、

議案第106号、美唄市峰延福祉会館の指定管理者には、美唄市峰延福祉会館運営委員会を、

議案第107号、美唄市茶志内福祉会館の指定管理者には、茶志内3区連合会を、

議案第108号、美唄市光珠内福祉会館の指定管理者には、美唄市光珠内福祉会館運営委員会を、

議案第109号、美唄市東福祉会館の指定管理者には、美唄市東福祉会館運営委員会を、

議案第110号、美唄市南福祉会館の指定管理者には、美唄市南福祉会館運営委員会を、

議案第111号、美唄市日東福祉会館の指定管理者には、美唄市日東福祉会館運営委員会を、

議案第112号、美唄市西美唄福祉会館の指定管理者には、美唄市西美唄福祉会館運営委員会を、

議案第113号、美唄市中村福祉会館の指定管理者には、美唄市中村福祉会館運営委員会を、

議案第114号、美唄市茶志内中央福祉会館の指定管理者には、美唄市茶志内中央福祉会館運営委員会を、

議案第115号、美唄市東明西福祉会館の指定管理者には、美唄市東明西福祉会館運営委員会を、

議案第116号、美唄市東4条福祉会館の指定管理者には、美唄市東4条福祉会館運営委員会を、

議案第117号、美唄市北福祉会館の指定管理者には、美唄市北福祉会館運営委員会を、

議案第118号、美唄市開発福祉会館の指定管理者には、開発連合会を、

議案第119号、美唄市癸巳福祉会館の指定管理者には、美唄市癸巳福祉会館運営委員会を、

議案第120号、美唄市立茶志内双葉保育園の指定管理者には、美唄市立茶志内双葉保育園運営委員会を、

議案第121号、美唄市立峰延保育所の指定管理者には、美唄市立峰延保育所運営委員会を、

議案第122号、美唄市立西美唄保育園の指定管理者には、美唄市立西美唄保育園運営委員会を、

議案第123号、美唄市立進徳保育園の指定管理者には、美唄市立進徳保育園運営委員会を、

議案第124号、美唄市立中村みのり保育所の指定管理者には、美唄市立中村みのり保育所運営委員会を、

議案第125号、美唄市東地区生活支援センターの指定管理者には、社会福祉法人南静会を、

議案第126号、北美唄営農改善センターの指定管理者には、北美唄営農改善センター運営委員会を、

議案第127号、豊葦営農改善センターの指定管理者には、豊葦営農改善センター運営委員会を、

議案第128号、美唄市米穀乾燥調製処理施設の指定管理者には、美唄市農業協同組合を、

議案第129号、美唄市小麦集出荷調製施設の指定管理者には、峰延農業協同組合を、

議案第130号、美唄市上美唄北開拓婦人ホームの指定管理者には、上美唄開拓連合会を、

議案第131号、ピパオイの里プラザの指定管理者には、美唄商工会議所を、

議案第132号、美唄市交流拠点施設の指定管理者には、株式会社ベル・カントを、

最後に、議案第133号、和田公園の指定管理者には、社団法人美唄市シルバー人材センターを、それぞれ指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、いずれも平成18年4月1日から平成21年3月31日までであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第95号ないし議案第133号の以上39件は大綱質疑にとどめ、後刻設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより議案第95号ないし議案第133号の以上39件について、一括大綱質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第95号ないし議案第133号の以上39件については、11人の委員をもって構成する指定管理者制度審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認め、議案第95号ないし議案第133号の以上39件については、11人の委員をもって構成する指定管理者制度審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました指定管理者制度審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、白木優志議員、
小関勝教議員、土井敏興議員、
米田良克議員、矢部正義議員、
川本政芳議員、内馬場克康議員、
本郷幸治議員、紫藤政則議員、
荘司光雄議員、

の以上11人の議員を指名いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11人の議員を指定管理者制度審査特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

●議長長岡正勝君 次に日程の第63、議案第134号平成17年度美唄市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長桜井道夫君（登壇） ただいま上程されました議案第134号平成17年度美唄市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由を

ご説明申し上げます。

本件は、第1条、歳入歳出予算、第2条、繰越明許費、第3条、地方債及び一時借入金について、補正しようとするものであります。

初めに、第1条、歳入歳出予算の補正については、歳入歳出予算の総額にそれぞれ70億6,603万1,000円を追加し、補正後の予算総額を242億5,851万4,000円としようとするものであります。

補正内容について、歳出から申し上げますと、

災害復旧費に、林業用施設災害復旧事業として台風14号による林道美三線の崩落箇所の復旧に要する経費を、

公債費に、公債費負担の平準化などを図るために政府資金借換債を発行することに伴う既発行債の繰上償還に要する経費を計上いたしました。

一方、歳入については、歳出計上額に対応する道支出金、繰越金、市債を計上し、財源対応いたしました。

第2条、繰越明許費については、今回補正事業のうち林業用施設災害復旧事業の着工が明年となることから、繰越明許費を設定して、その全部について平成18年度に繰り越そうとするものであります。

第3条、地方債の補正については、財源対策債の限度額を増額しようとするほか、農林業施設災害復旧債及び政府資金借換債について、新たに追加しようとするものであります。

第4条、一時借入金については、政府資金の借り換えに際し、既発行債の繰上償還後、借換債発行までの間、資金手当ての必要があることから、借り入れ最高額を増額しようとする

するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長長岡正勝君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明ありました議案第134号は大綱質疑にとどめ、後刻設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。

これより議案第134号について、大綱質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって、大綱質疑を終結いたします。お諮りいたします。

議案第134号については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、議案第134号については、11人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

吉岡文子議員、五十嵐 聡議員、
土井敏興議員、谷内八重子議員、
米田良克議員、矢部正義議員、
谷村孝一議員、内馬場克康議員、
紫藤政則議員、荘司光雄議員、

中西勇夫議員、

の以上11人の議員を指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました11人の議員を予算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

●議長長岡正勝君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時24分 散会